

2023年7月5日

お取引先様各位

イソワテック株式会社
営業部 三品

ポジティブリスト制度についてのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2020年(令和2年)6月1日に告示された【改正食品衛生法第18条第3項及び告示370号】に基づく対象品について、弊社取り扱いの Watson-Marlow 社製品の中で今回のポジティブリスト制度の対象となる合成樹脂を原料とする製品は下記になります。

- ① バイオプレントチューブ (BioprenTube)
材質…PP (ポリプロピレン) +EPDM (エチレンプロピレンゴム) を含む熱可塑製エラストマー
- ② マープレントチューブ (MarprenTube)
材質…PP (ポリプロピレン) +EPDM (エチレンプロピレンゴム) を含む熱可塑製エラストマー
- ③ ピュアウェルドXLチューブ (PureweldXLTube)
材質…SEBS (スチレン-エチレン・ブチレン-スチレン) =水添スチレン系熱可塑性エラストマー

バイオプレントチューブ及びマープレントチューブの主材質

- ・PP (ポリプロピレン)
厚生労働省ポジティブリスト (別表第1〔分割版〕第1表(1))に記載がある為、問題ありません。
- ・EPDM (エチレンプロピレンゴム)
合成樹脂ではなくゴム材であるためポジティブリスト対象外となります。
ただし、主材質以外にポジティブリストへ記載のない合成樹脂が含まれているか否かにつきましてはメーカーの Watson-Marlow 社に確認中です。

ピュアウェルドXLチューブの主材質

- ・SEBS (スチレン-エチレン・ブチレン-スチレン)
SEBSはポリスチレン系TPEであるSBCの一種です。
SBCは厚生労働省ポジティブリスト (別表第1〔分割版〕第1表(1))に記載がある為、問題ありません。
ただし、主材質以外にポジティブリストへ記載のない合成樹脂が含まれているか否かにつきましてはメーカーの Watson-Marlow 社に確認中です。

本件につきましてメーカーから回答があり次第、改めてご報告申し上げます。

敬具